

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
八雲町	①自立支援・介護予防・重度化防止	【地域介護予防活動支援事業】 生活支援コーディネーターの支援により、八雲地域では「いきいき百歳体操」を活用した通いの場、熊石地域では各地区に集いの場が出来た。コロナによる実施個所の休止や廃止などの再開が困難であり、郡部地区の開催が難しい。	引き続き地域における自主的な活動の支援を行い介護予防活動の拡大を図る。八雲地域では「いきいき百歳体操」を活用し、熊石地域ではふまわっと運動や地域への集いの場の支援を行う。一度休止や廃止すると再開が困難であることから、現在実施している箇所の継続を最優先とし新たな実施個所の拡大も模索していく。	・住民主体の通いの場の実施地区 (R6) (R7) (R8) 23箇所 23箇所 23箇所	・住民主体の通いの場の実施地区 (R6実績：八雲地域13箇所、熊石地域11箇所)	◎	R6年度については、年間を通して安定的に開催できた。八雲地域では1会場が主催者都合により3月で終了となりこちらの代替会場も必要と思われる。参加者の比率は女性が圧倒的に多く男性の参加増進についても今後の課題である。 熊石地域では11か所の集いがあり、地域支え合い支援員が関わり、自立している集いの場や支援が必要な集いの場もある。 11の集いで2地区のみ男性が参加しており、全体的には少なく、今後は男性に特化するような集いも検討が必要と思われる。
八雲町	①自立支援・介護予防・重度化防止	【地域リハビリテーション活動支援事業】 リハビリテーション専門職による、地域ケア会議での助言指導、ケアマネジャーへの助言指導、住民主体の通いの場での参加者への身体機能などの評価を実施。熊石地域では地域内にリハビリテーション資源がないことから需要も高いが、八雲地域では他の資源もあり実績が少ない。また住民主体の通いの場への参加について、会場の参加者の意向から介入が難しい会場がある。	地域ケア会議、住民主体の通いの場での体力評価や助言指導、ケアマネジャー等への助言指導を行い、介護予防の強化を図る。	・リハビリテーション専門職の介入回数 (R6) (R7) (R8) 35回 35回 35回	・リハビリテーション専門職の介入回数 (R6実績：八雲地域10回、熊石地域22回)	◎	八雲地域では、通いの場の理解を得て、通いの場での体操指導が実施することが出来、ケアマネジャーへの支援も多かった。しかし高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業においても通いの場での健康教育を実施していることから通いの場へのリハビリテーション専門職の介入は難しい面がある。 熊石地域では集いの場においてリハビリテーション職と共に体力測定やフレイル予防講話を実施し、プレフレイル・フレイルの把握をしている。把握後の支援方法について地域ケア会議での検討につながっていない。
八雲町	①自立支援・介護予防・重度化防止	【地域ケア会議の推進】 八雲地域では全体会（年6回）、ケアマネジャー部会（年6回）を開催し、ケアマネジャー部会では八雲町地域自立支援協議会相談部会と合同で開催し、障がい福祉サービスとの連携を図っている。熊石地域では毎月開催し、自立支援に向けた介護予防事例の検討を行っている。 八雲地域では事例検討が困難事例が多くなり、なかなか自立支援に向けた検討が出来ていない。そのためモニタリングが出来ておらず、地域課題の発見から解決に向けた「資源開発」、「政策の形成」機能を目的とした会議は開催出来ていない。	第8期同様に地域ケア会議を通じて、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援の資するケアマネジメント支援、地域課題の把握など実効性のあるものとなるよう取組を進める。	・地域ケア会議の開催回数 (R6) (R7) (R8) 24回 24回 24回 ・個別事例検討件数 (R6) (R7) (R8) 20件 20件 20件	・地域ケア会議の開催回数 (R6実績：八雲地域12回、熊石地域11回) ・個別事例検討件数 (R6実績：八雲地域7件、熊石地域16件)	◎	要支援者を中心に自立支援に向けた事例検討を行っているが、フレイルやプレフレイルの検討事例が少なく、困難事例に偏ることもあり、今後は積極的に自立支援に向けた検討を行っていく。 個別事例を通して把握した地域課題の解決については取り組んでいく、八雲、熊石の両地域の包括で把握した地域課題を共有しながら、解決方法について検討する。
八雲町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえて、高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな支援を行うため、個別的支援及び通いの場等への積極的関与を行う必要がある。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・医療や介護サービス等につながっておらず、健康状態が不明な方等に対して個別訪問を行い、必要に応じた適切な医療や介護サービスの利用勧奨を行う ・通いの場において、保健師や栄養士による健康教育・健康相談を実施し、フレイル予防の普及啓発を行う	健康状態が不明の方への訪問実施率 令和6年度 90% 令和7年度 90% 令和8年度 90% 通いの場における健康相談実施箇所数 令和6年度 8箇所 令和7年度 8箇所 令和8年度 8箇所	健康状態が不明の方への訪問実施率 R6実績 97.1%(対象者35人中実施者34人) 通いの場における健康相談実施箇所数 R6実績 9箇所	◎	・健康状態が不明な方へは今後も訪問し、健康状態の確認や必要時サービスや医療等に繋ぐ等の支援を行う ・通いの場での健康相談については、実施について住民の協力も得ながら目標箇所実施に努めたい。
八雲町	②給付適正化	介護給付適正化は介護保険の信頼性を高めるとともに介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通して、持続可能な介護保険制度を構築することを目的としている。 介護給付や予防給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するよう促すことが必要である。	①要介護認定の適正化 ②ケアプラン等の点検 ③縦覧点検・医療情報との突合	①訪問調査に関する認定調査状況の内容点検を全件実施 ②町内の全居宅介護支援事業所が作成したケアプランの点検、住宅改修施行後の現地確認及び利用状況等を確認。福祉用具購入・貸与者への訪問による利用状況の確認 ③国民健康保険団体連合会への業務委託による全件実施	①要介護認定の適正化 R6実績 全件実施 ②ケアプラン等の点検 R6実績 1事業所のケアプランを点検 住宅改修の利用状況を全件確認済み。 福祉用具購入者の利用状況を確認済み。 ③縦覧点検・医療情報との突合 R6実績 点検・突合とも全件実施	○	福祉用具貸与者への訪問確認に関するルールを設定しているが、調査対象となる利用者がいなかったため実施できず。ルールの見直しを検討していく。 その他の事業については、計画通り実施できており、今後も継続して適正化を進めていく。